

兵庫県立福崎高等学校いじめ防止基本方針（令和3年4月改定）

1 学校の方針

いじめは、人権侵害であり、人として決して許されない行為であるが、どの生徒にも、どの学校にも起こり得る問題である。そのため、学校や家庭、地域社会、関係機関が連携しながら継続的に、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要である。

そこで、すべての生徒が夢と希望を持って安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるように、いじめ防止に向け、日常の支援体制を整備し、「学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的考え方

本校は、大正3年に福崎村立実科女学校として創立され、創立100年を超える伝統と歴史のある普通科高校である。神崎郡福崎町に位置し、3つの分校（昭和40年代、50年代に独立）を併設する中心校として、地域の教育を担ってきた。

本校は、校訓「自治・公正・親和」のもと、文武両道を校是とし、自律性・主体性を持ち、自他を尊重敬愛する心豊かな生徒の育成を目指している。また、ふるさと貢献活動等地域との連携交流を通して、学校の活性化を図り、生徒の社会性と規範意識を高めることに努めている。ふれあい育児体験、ボランティア清掃、グラウンド・ゴルフ大会、駅前での募金活動をはじめとして、文化部による福祉施設訪問や地域行事への参加等、地域との連携交流を積極的に進める教育活動に取り組んでいる。

すべての教職員が「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をもち、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組み、生徒間の好ましい人間関係を築き、豊かな心を育むために、以下の支援体制を構築し、いじめの防止等を包括的に推進する。

3 いじめの防止等の支援体制、組織的対応等

(1) 日常の支援体制

いじめの被害に遭った生徒や目撃した生徒は、全職員の誰にでも相談することができ、得た情報は全職員で共有され、学校全体で組織的に対応する。

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒支援体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

別紙1 校内支援体制及び関係機関

(2) 緊急時の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

別紙2 組織的対応

(3) 未然防止及び早期発見に向けた支援計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の支援計画を別に定める。

別紙3 年間支援計画

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員や保護者が、生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期に発見するためのチェックリストを別に定める。

別紙4 チェックリスト

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。本校の場合、たとえば、自殺（未遂）、身体に重大な傷害を負った場合、精神性の疾患を発症した場合、金品等の重大な被害を被った場合などのケースが想定される。ただし、これらを下回る程度の被害であっても、総合的に判断して重大事態と捉えることがある。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、30日に達していなくても適切に調査し、校長が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司等を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

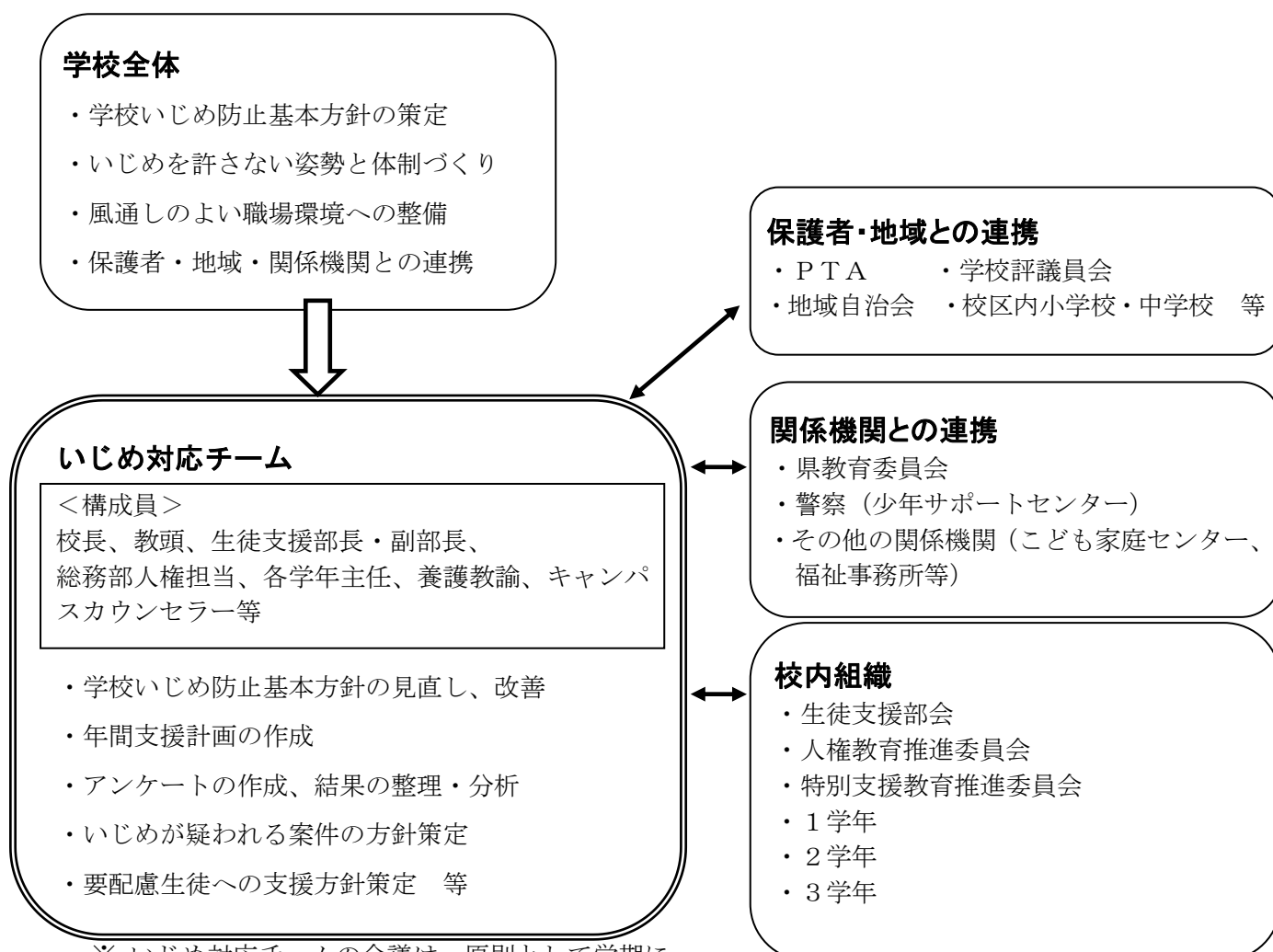
5 その他の事項

保護者・地域から信頼される学校を目指す本校は、「開かれた学校」となるよう情報発信等に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会、保護者会、三者懇談などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が実情に即し効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。

校内支援体制及び関係機関

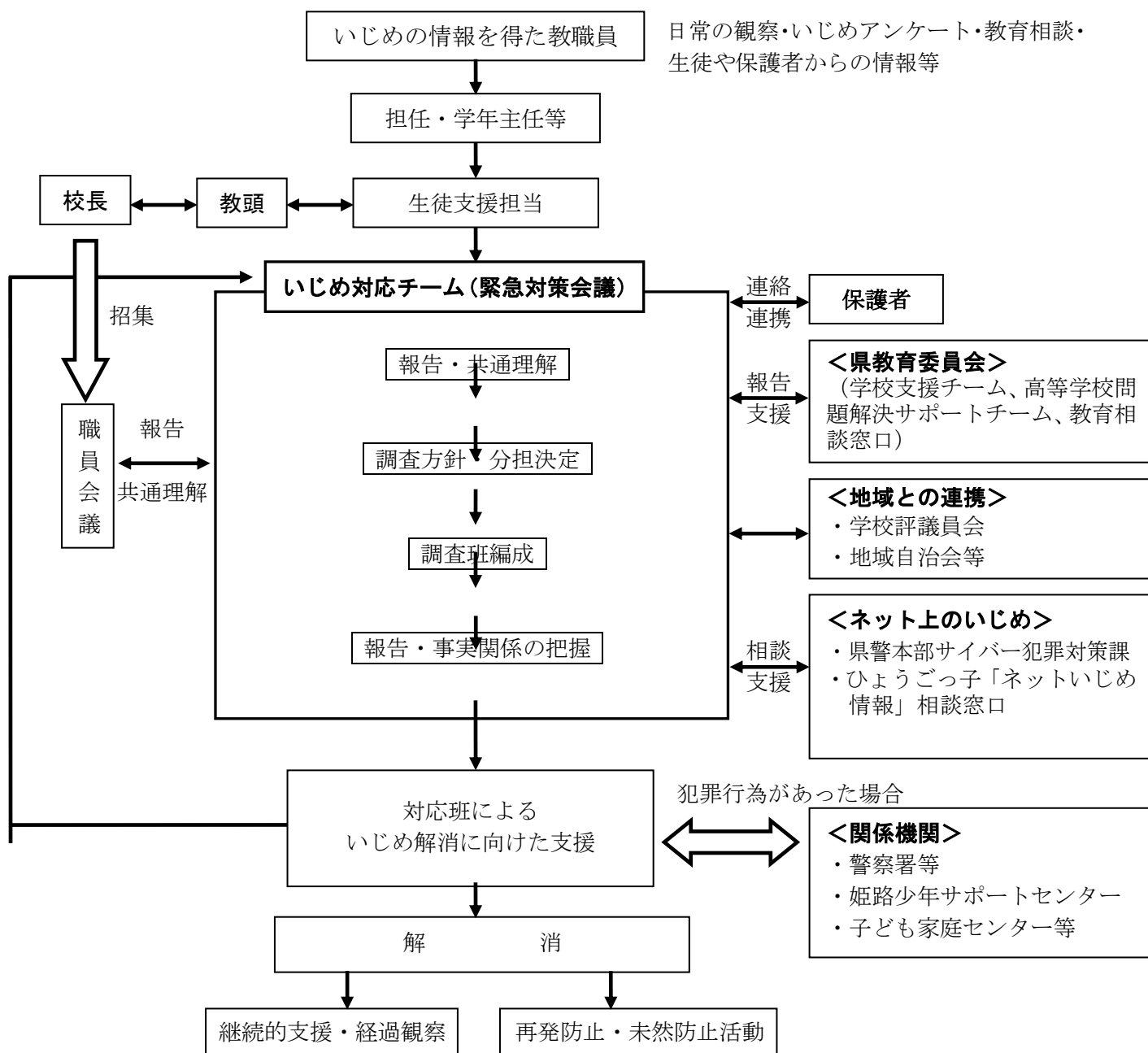
- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。(人権教育・道徳教育・体験教育・特別活動等)
- 2 いじめ問題への組織的な取組を推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にやり、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的実施する。また、学校評価の項目に位置づけ、その情報を公開し、生徒・保護者等学校関係者からの意見を取り入れるよう努める。
- 5 いじめの未然防止・早期発見・早期対応について、教職員の共通理解と対応能力の向上を図るための校内研修や情報交換会を行う。



※ いじめ対応チームの会議は、原則として学期に1回行うが、情報交換・共有等必要が生じた時は随時開催する。

※ いじめ問題が発生した時は即座に「いじめ対応チーム」を招集する。

県立福崎高等学校 組織的対応



留意事項 【 その他の留意点は「いじめ対応マニュアル」(兵庫県教育委員会) pp. 7~13 参照 】

- (1) 事実確認について
 - ① 被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、他の生徒の目に触れない場所、時間等で事実確認をする。
 - ② いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を取り取る。
 - ③ 必要に応じて、全校あるいは全学年のアンケートを実施する。
- (2) 事実確認後、双方の保護者に複数の教職員で直接丁寧に説明を行い、今後の学校としての対処方針を伝え、協力を求める。
- (3) 傍観者への支援も行う。また、必要があれば、関係者の同意を得た上で、説明文書の配布や緊急保護者会を開催する。

2021 年間支援計画

県立福崎高等学校

	1 職員研修会、会議等	2 未然防止に向けた取組	3 早期発見に向けた取組
4月	中学校からの情報収集	新入生歓迎会	体制の確立
	生徒情報交換会①	新入生オリエンテーション	情報交換
	いじめ対応チーム会議①	ふるさと貢献活動①	
	カウンセリングマインド研修会①		
5月	ネットトラブル防止講演会	ふれあい育児体験①	教育相談週間①
		ふるさと貢献活動②	
6月	学校評議員会①	福高祭	いじめアンケート調査①
	いじめ対応チーム会議②	人権ホームルーム①	
	いじめ対応研修会	公開授業週間①	
		生徒による授業評価①	
7月	メンタルヘルス研修会	球技大会①	教育相談週間②
		「心の教育」講演会	三者面談①
		ボランティア清掃①	
		ふるさと貢献活動④	
8月		ふるさと貢献活動⑤	
9月	生徒情報交換会②	体育大会	情報交換
	いじめ対応チーム会議③	ふるさと貢献活動⑥	教育相談週間③
10月	カウンセリングマインド研修会②	職種別生き方座談会	いじめアンケート調査②
	人権研修会	進路講演会	教育相談週間④
		ふれあい育児体験②	
		ふるさと貢献活動⑦	
11月		ボランティア清掃②	
	学校評議員会②	人権講演会	いじめアンケート調査③
	いじめ対応チーム会議④	人権ホームルーム②	
		公開授業週間②	
12月		生徒による授業評価②	
		ふるさと貢献活動⑧	
		1年生職種別生き方座談会	
1月		グラウンド・ゴルフ大会	教育相談週間⑤
		ふるさと貢献活動⑨	三者面談②
2月	生徒情報交換会③	修学旅行	情報交換
		人権ホームルーム③	いじめアンケート調査④
		ふるさと貢献活動⑩	
3月	カウンセリングマインド研修会③	公開授業週間③	教育相談週間⑥
	いじめ対応チーム会議⑤	ふるさと貢献活動⑪	
3月	学校評議員会③	球技大会②	
		ボランティア清掃④	
		ふるさと貢献活動⑫	

朝のあいさつ運動

キャンパスカウンセリング

1 職員研修会、会議等

- (1) いじめ対応チームの会議は、原則として学期に1回行うが、情報交換・共有等必要が生じた時は随時、事案が発生した時は即座に会議を開く。
- (2) 4月当初に、新入生に関する中学校からの情報を全職員で共有すると共に、配慮を要する生徒についての情報交換を学期に1回行う。

2 未然防止に向けた取組

- (1) 様々な学校行事を通して、他者と関わることの喜びと大切さを認識し、絆や集団づくりを進め、自己有用感を高める機会を提供する。
- (2) ボランティア清掃、ふれあい育児体験、地域との交流行事等を通して、豊かな人間性や社会性・規範意識の涵養を図る。
- (3) 人権・進路・国際理解教育・「心の教育」講演会等の講演会や職種別生き方座談会を通して、自己や他者の生き方、社会についてより深く考える機会を設ける。
- (4) 生徒が、自尊心を持ち安心して学校生活を送るために、生徒理解に基づく心の通い合う生徒支援に努めると共に、公開授業や生徒の授業評価等を活用して、わかる授業づくりを推進する。

3 早期発見に向けた取組

- (1) 日頃から、生徒や保護者との連絡を密にし、信頼関係の構築に努める。
- (2) 研修会、アンケート、個別面談・観察等を通して、いじめ認知能力やカウンセリングマインド能力の向上を図ることで、生徒一人ひとりに適切に対応する力と教職員の人権感覚の向上に努める。
- (3) いじめアンケート調査を年4回以上行い、その情報を全教職員で共有し、その一つひとつに適切迅速に対応する。調査の結果、いじめ事案がゼロ件の場合、学校ホームページにアップすることによって意見を募り、潜在的ないじめの発見に努める。
- (4) 年間を通して、生徒・保護者を対象にキャンパスカウンセリングを実施する。

いじめられている生徒

<日常の行動・表情の様子>

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおどしたり、にやにや、にたにたしたりする
- 友達に悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- ときどき涙ぐんでいる
- 元気がなく、ぼんやりしていることが多い
- 腹痛や頭痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 早退や一人で下校することが増える
- 遅刻・欠席が多くなる

<授業中・休み時間>

- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 今まで一緒だったグループからはずれ、一人でいることが多い
- 決められた座席と違う席に座っている
- 班編成の時に孤立しがちである
- 指名されると、周囲がざわつく
- 発言すると、冷やかされたり、ちゃかされたりする
- 発言を強要されたり、突然個人名が出されたりする
- 教職員がほめると、冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 不まじめな態度、ふざけた質問をする
- 訳もなく階段や廊下を歩いていたたり、用もないのに職員室に来たりする
- ひどいあだ名で呼ばれる
- おどおどした様子で、いつも強い者に付き添って行動する
- 「友達とふざけているだけ」「友達と遊んでいるだけ」と言うが、表情が暗い

<昼食時>

- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 弁当を無断で食べられたり、捨てられたりする
- 笑顔がなく、黙って食べている
- 教室で一人離れて食べている
- 昼食時になると教室から出ていく

<清掃時>

- その生徒の机や椅子だけが運ばれず、放置されている
- いつも雑巾がけやゴミ捨て等他の生徒が嫌がることをしている
- 一人離れて掃除をしていたり、一人だけで掃除をしている

<その他>

- トイレや黒板等に個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたり、紛失したりする
- 服が汚れていたり、髪が乱れたりしている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 叩かれる、押される、蹴られる、突かれるなど、たびたびちょっかいを出され、顔や手足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 他の生徒にいやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- 必要以上のお金を持ち、友達におごるなどする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す

いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに教職員の機嫌をとり、教職員によって態度を変える
- 教職員の支援に大声を出して反抗したり、支援を受けずに帰ってしまう
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉を使う
- いつも仲間同士で集まり、ひそひそ話をしたり、行動したりしている
- グループに教職員が近づくと、急に仲のよいふりをしたり、黙ったり、不自然に分散したりする

いじめが起こりやすい・起こっている集団

<ホームルーム教室>

- 朝、いつも誰かの机が曲がっていたり、特定の生徒だけ机の間隔が他の生徒と開いている
- 天井や掲示物が破れていたたり、落書きがある
- 教室のゴミ箱にごみがあふれている
- 教員がいないと掃除がきちんとできない

<集団>

- 班編成をすると、特定の生徒が残る
- 班編成をすると、机と机の間に隙間が開く
- 特定のグループが、自分たちだけでまとまり、他のグループを寄せ付けな雰囲気がある
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 絶えず周囲の者の顔色をうかがっている生徒がいる
- 些細なことで特定の生徒を冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように、特定の生徒に物を投げる等のいたづらをする

いじめ早期発見のためのチェックリスト 2（保護者向け）

- 衣服の汚れや破れが見られたり、よくけがをしたりしている
- 裸になるのを嫌がる（殴られた傷跡やあざなどを見られるのを避けるため）
- 買い与えたものが紛失したり、壊されたり、落書きされたりしている
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、余分な金品を要求したりする
- 食欲が無くなったり、体重が減少したりする
- 寝付きが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く
- 激しい口調の寝言や助けを求める寝言を言ったり、うなされることが多くなる
- 言葉遣いが荒くなり、親や兄弟に反抗したり、ペットをいじめたり、物に八つ当たりする
- いらいらして反抗的になったり、急に口数が少なくなって元気がなくなる
- 表情が暗くなり、言葉数が減る
- 部屋に閉じこもりがちになり、ため息をついたり、考え事をしたりする
- 親から視線をそらしたり、家族から話しかけられることを嫌がったりする
- テレビゲームなどに熱中し、現実から逃避しようとする
- 急に学習時間が減ったり、宿題や課題をしなくなったりする
- 急激に成績が下がる
- 登校時刻になると、頭痛・腹痛・吐き気などを身体の不調を訴え、登校を渋る
- 学校を早退したり、用事もないのに帰宅時間が早くなったり遅くなったりする
- 転校を口にしたり、学校をやめたいなどと言い出す
- 親しい友人が来なくなり、見かけない者がよく訪ねて来る
- 不審な電話や嫌がらせの手紙・メールがきたり、友人からの電話で急な外出が増えたりする
- 自己否定的な言動が見られ、死や非現実的なことに関心を持つ
- 投げやりで集中力が無くなったり、ささいなことでも決断できなくなる
- 刃物など、危険な物を隠し持つようになる